

高齢者等終身サポート事業者団体について

大家さん大学講座



NPO法人
都民シルバーサポートセンター



NPO法人

都民シルバーサポートセンター

設 立 : 2021年4月1日

主な活動 : ①**相談対応** : 老後のお悩み解決や希望の実現に向けて関連企業や
専門家をコーディネートする役割
②**講演活動** : 終活の啓発に向けて年間60～70回の講演を行なう
※主な活動エリア : 都内全域(離島は除く)・神奈川県(主に横浜市)

活動原資 : 関連企業・専門家からの会員費と協賛金

登録/協定 : 中野区パートナーシップ協定
エンドオブライフケア学会登録会員
東京都保健医療局「がんポータル」がん患者支援登録団体

高齢者等終身サポート事業者とは

核家族化・少子化の影響により増加するお一人さま(家族はいるが支援を受けられない又は受けたくないなど事実上孤立した人も含む)に対し、家族に代わって様々なサービスを提供してくれるのが高齢者等終身サポート事業。

身元保証契約

- 緊急連絡先
- 入退院手続き
- 施設入居手続き
- 身元引受け
- (債務保証)

※医療同意は不可

生活サポート契約

- 定期連絡・訪問
- 見守り
- 介護保険外サービス
(銀行・買物付添いなど)
- 各種相談対応
(施設入居・自宅処分など)
- 意思決定支援
(ケアプラン同意・ACPなど)
- 財産管理(別途契約)

死後事務委任契約

- 葬儀・火葬
- 納骨
(納骨堂・樹木葬・海洋散骨など)
- ご供養
(各法要・永代供養など)
- 墓じまい
- 各種連絡・届出・中止
- 家財・病床整理
- 残されたペットの対応

サービスの内容が多岐に渡り理解できない、信頼できる企業が分からない等のお悩みを抱えている方が多い。

高齢者等終身サポート事業者ガイドライン

監督官庁が無い業界の為、『**毎月の費用が発生するのにサービスがされない**』、『**倒産して預けたお金が返ってこない**』、『**寄付を強要された**』などの問題も顕在化しています。こうした背景から、内閣府の管轄下で「**高齢者等終身サポート事業者ガイドライン**」が出ている。

全般的な事項

- 事業者の適正な事業運営を確保し、高齢者等終身サポート事業の健全な発展を推進し、利用者が安心して当該事業を利用できることに資するようにすることを目的とする。
- 本人との契約に基づき、「身元保証等サービス」及び「死後事務サービス」を事業として継続的に提供している事業者を主な対象とする。
- サービス提供にあたっては、利用者の尊厳と自己決定を尊重。また、関連する制度等を活用しつつ、利用者の価値観等に基づく意思決定が行われるよう配慮することが重要。

契約締結にあたって留意すべき事項

- 契約締結にあたって、事業者は、民法や消費者契約法に定められた民事ルールに従いつつ、契約内容の適正な説明（契約書・重要事項説明書を交付した説明）を行うことが重要。また、医療・介護関係者等との連携や、推定相続人への説明など、きめ細かい対応を行うことが望ましい。
- 寄附・遺贈については、契約条件にすることは避けることが重要であり、遺贈を受ける場合も公正証書遺言によることが望ましい。 等

契約の履行にあたって留意すべき事項

- 契約の履行にあたっては、契約に基づき適正に事務を履行するとともに、提供したサービスの時期や内容、費用等の提供記録を作成、保存、定期的な利用者への報告が重要（後見人にも情報共有が重要）。利用者から前払金（預託金）を預かる場合、運営資金等とは明確に区分して管理することが望ましい。なお、履行の際にも医療・介護関係者等との連携が重要。
- 利用者からの求めがあれば、利用者が契約を解除する際に必要な具体的な手順等の情報を提供する努力義務を負う。
- 利用者の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度の活用が必要。成年後見人等が選任された後は、契約内容についてもよく相談することが望ましい。 等

事業者の体制に関する留意事項

- 利用者が安心して利用できるよう、ホームページ等を通じた情報開示、個人情報の適正な取扱い、事業継続のための対策、相談窓口の設置に取り組むことが重要。

高齢者等終身サポート事業者団体

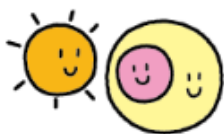
消費者に安心して利用してもらう為の**ガイドラインの普及**や**監督官庁が設立するまでに必要な基準などの整備**を行う事を目的に昨年2つの団体が設立された。



一般社団法人
高齢者等終身サポート事業者協議会



- 歴史のある大企業～中小企業を中心に10社にて団体設立
- ガイドライン推進、研修、広報などの委員会を設立し組織作り



一般社団法人
全国高齢者等終身サポート事業者協会



- 中小企業を中心に7社にて団体設立
- 正会員・準会員・研修会員制度により積極的な入会促進を行う

継ぐサポ

今と、その先の
ありがとうへ



終活は終わりを意味する言葉ではなく、次の世代へ継ぐことを併せ持つ言葉。

当団体のロゴは、次の世代へ継ぐことを四季（季節）で表現し、イチョウの見ごろである紅葉時の色“黄色”を『ご本人』に見立て、春先の若葉である“黄緑色”は『見守っているご家族』、春に芽吹く桜の“ピンク色”を『地域社会』に見立て、ご本人に寄り添い、またご本人を支えているご家族、地域社会にも寄り添いながら、皆様をサポートしていきたいという想いを込めました。

最後までご視聴いただき誠にありがとうございました